

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 度会町長

度会町議会議長

度会町監査委員

度会町選挙管理委員会

度会町農業委員会

度会町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	90.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.7	%
全職員	72.8	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	90.5	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	97.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	89.3	%
31～35年	92.4	%
26～30年	92.5	%
21～25年	93.0	%
16～20年	94.8	%
11～15年	96.8	%
6～10年	92.4	%
1～5年	95.9	%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、雇用形態がまちまちなため、週30時間勤務の職員のみで比較しています。

・「本庁部局長・次長相当職」および「本庁課長補佐相当職」については、該当する職員がいません。

・三重県教育委員会からの転入の学力向上指導監は対象から除いています。